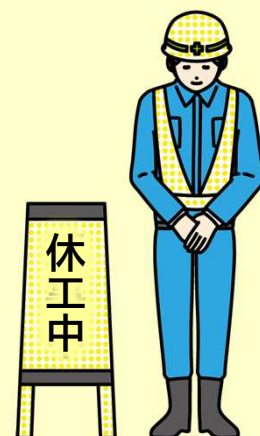


～ 民間工事発注者のみなさま ～

建設業界の

“働き方改革”に ご協力をお願いします！



建設業界における担い手不足は深刻な問題です。
未来の担い手を確保するために、皆様のご協力をお願いします。

働き方改革のために建設業界と行政が取り組んでいること

① 週休2日の推進

心身の充実により意欲と生産性の向上へ

② 適正な工期の設定

長時間労働の解消、安全性の確保へ

③ 業務効率化・デジタル活用

ICTを取り入れ作業の積極的な省力化

④ 職場環境の改善

休憩所、トイレ、夏場の熱中症対策の徹底

⑤ 人材育成とスキルアップ

取得資格支援、研修によりスキルアップのサポート

⑥ 書類削減、簡素化

書類作成、管理に要する時間・コストを削減

皆様の大切な施設を“つくり”、“まもる” 建設業界が
これからの未来もその役割を果たすために必要な取り組みです！

～持続可能な建設産業を目指して～



週休2日確保のお願い



建設業で働く人たちを取り巻く状況

建設業就業者数
(平成9年との比較)

202万人減

29歳以下の
建設業就業者数

11.6%

建設工事全体での
週休2日取得率

3割未満

建設業の担い手を確保するためにも働き方改革が必要です！



どうして建設業の働き方改革が必要なの？

インフラ施設等は、施工完了後も維持管理などのメンテナンス工事の必要が生じますが、その工事も建設企業が担います。

建設業の働き方改革は、安定的に担い手が確保されて、皆様の大切な施設の施工、また維持・管理を担うパートナーとして、建設業が持続的に活動していくためにも、週休2日などの休日の確保は必要不可欠な取り組みです。



週休2日などの休日の確保、猛暑などの天候や施工環境を考慮した、適正な工期の設定にご理解、ご協力をお願いします！

建設業の担い手確保に向けて、関東地方整備局、都県・政令市、建設業団体は、**週休2日の推進と魅力などの効果的なPR**を連携した取り組みを進めています！

■関東地方整備局

■都県・政令市

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

■建設業団体(14団体)

(一社)日本建設業連合会関東支部 (一社)茨城県建設業協会 (一社)栃木県建設業協会
(一社)群馬県建設業協会 (一社)埼玉県建設業協会 (一社)千葉県建設業協会
(一社)東京建設業協会 (一社)神奈川県建設業協会 (一社)山梨県建設業協会
(一社)長野県建設業協会 (一社)東京都中小建設業協会、神奈川県中小建設業協会
(一社)横浜建設業協会 建設産業専門団体関東地区連合会